

政策会議報告書

平成29年4月11日

報告者 街づくり計画部長

<p>件名</p>	<p>北秋津・上安松地区の市街化区域編入及び土地区画整理組合の設立認可について</p>		
<p>要旨</p>	<p>旧暫定逆線引き地区の北秋津・上安松地区の一部について、土地区画整理事業による計画的な市街地整備が施行されることが確実となったことから、市街化区域への編入などの都市計画の変更、土地区画整理組合の設立認可を行いましたので報告します。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 都市計画の変更 (1) 市街化区域と市街化調整区域の区分 市街化区域への編入面積：約33.0ha (2) 土地区画整理事業の施行区域 (3) 地区計画 (4) 生産緑地地区 告示日：平成29年3月31日</p> <p>2 土地区画整理組合の設立認可 事業名称：所沢都市計画事業北秋津・上安松土地区画整理事業 施行者：所沢市北秋津・上安松土地区画整理組合 施行面積：約27.2ha 総事業費：82.5億円 認可日：平成29年4月3日</p>		
<p>所管名</p>	<p>街づくり計画部 都市計画課 市街地整備課</p>	<p>電話番号</p>	<p>04-2998-9192 04-2998-9208</p>

※ 会議の7日前までに関係資料を添え、32部提出してください。